

当該国際会議と最も関係が深いソサイエティ/グループが主体となる。

国際会議の形態における対応項目について

【審議決定機関】 申請先	形態	性格 (本部またはソサイエティ/グループのいずれかを開催母体という)	財務	学会名義 借用料 (剰余金に対して)	審議決定機関 申請書による承認/報告書による確認	英文名称使用 【社団法人電子情報通信学会 ソサイエティ/グループ】 【社団法人電子情報通信学会 ソサイエティ/グループ 研究専門委員会】	英文名称使用 【社団法人電子情報通信学会】	ロゴ使用
ソサイエティ/グループ	(1) 主催 (sponsored by 等)	本会が会議開催のすべての責務を負い、開催母体が本会単独の場合に主催とする。なお、実行上の責務は実行組織にあるものとする。	実行組織で収支決算後に本会の会計に取り込むことができる。	剰余金の30%を審議決定機関へ納入	ソサイエティ/グループの国際委員会(これに相應する機能を有する機関)		ソサイエティ/グループから本部に申出	本会/ソサイエティ/グループのロゴ併記可
	(2) 共同主催 (cosponsored by 等)	本会が会議開催の共同分担の度合いに応じて責任を負い、開催母体が共同の場合に共同主催とする。なお、実行上の責務は実行組織にあるものとする。共同分担の度合いに応じて主格あるいは同格等に区分される場合、また責任分担率で区分される場合もある。	本会の会計処理と切り離して実行組織が行う。	本会責任分担率に応じた額の30%を審議決定機関へ納入	ソサイエティ/グループの審議決定機関に報告、また必要に応じて理事会に報告		ソサイエティ/グループから本部に申出	本会/ソサイエティ/グループのロゴ併記可
	(3) 協催 (in participation with 等)	本会が会議開催の実行上のすべての責任を負わず、実行組織等への委員の派遣、論文関係の業務の分担を行う場合とする。	/	/	/	ソサイエティ/グループの国際委員会(これに相應する機能を有する機関)	/	本会/ソサイエティ/グループのロゴ併記可
	(4) 協賛または後援 (in cooperation with 等)	本会が会議開催の実行上のすべての責任を負わず、開催案内を会員に周知する等の点で協力する場合とする。ただし、協賛は後援と称することができる。	/	/	/	ソサイエティ/グループの国際委員会(これに相應する機能を有する機関)	/	本会/ソサイエティ/グループのロゴ併記可
本部	(1) 主催 (sponsored by 等)	本会が会議開催のすべての責務を負い、開催母体が本会単独の場合に主催とする。なお、実行上の責務は実行組織にあるものとする。	実行組織で収支決算後に本会の会計に取り込むことができる。	剰余金の30%を審議決定機関へ納入	/	/	/	本会ロゴ
	(2) 共同主催 (cosponsored by 等)	本会が会議開催の共同分担の度合いに応じて責任を負い、開催母体が共同の場合に共同主催とする。なお、実行上の責務は実行組織にあるものとする。共同分担の度合いに応じて主格あるいは同格等に区分される場合、また責任分担率で区分される場合もある。	本会の会計処理と切り離して実行組織が行う。	本会責任分担率に応じた額の30%を審議決定機関へ納入	国際委員会 理事会に報告	/	/	本会ロゴ
	(3) 協催 (in participation with 等)	本会が会議開催の実行上のすべての責任を負わず、実行組織等への委員の派遣、論文関係の業務の分担を行う場合とする。	/	/	/	/	/	本会ロゴ
	(4) 協賛または後援 (in cooperation with 等)	本会が会議開催の実行上のすべての責任を負わず、開催案内を会員に周知する等の点で協力する場合とする。ただし、協賛は後援と称することができる。	/	/	/	調査理事 理事会に報告	/	本会ロゴ